

第40回 広島市緑化推進審議会
令和 7年11月27日（木）開催

街路樹の再整備方針の策定について

都市整備局緑化推進部緑政課
花と緑の施策係

議事 (1) 会長・副会長の選出について

議事 (2) 街路樹の現状と課題について

街路樹の再整備方針の策定について

目的

街路樹には、景観の向上や環境の保全、緑陰の形成、交通安全、防災など様々な機能があり、本市においても、道路整備の進捗にあわせて、多くの街路樹が植栽され、緑の量の確保に努めてきた。

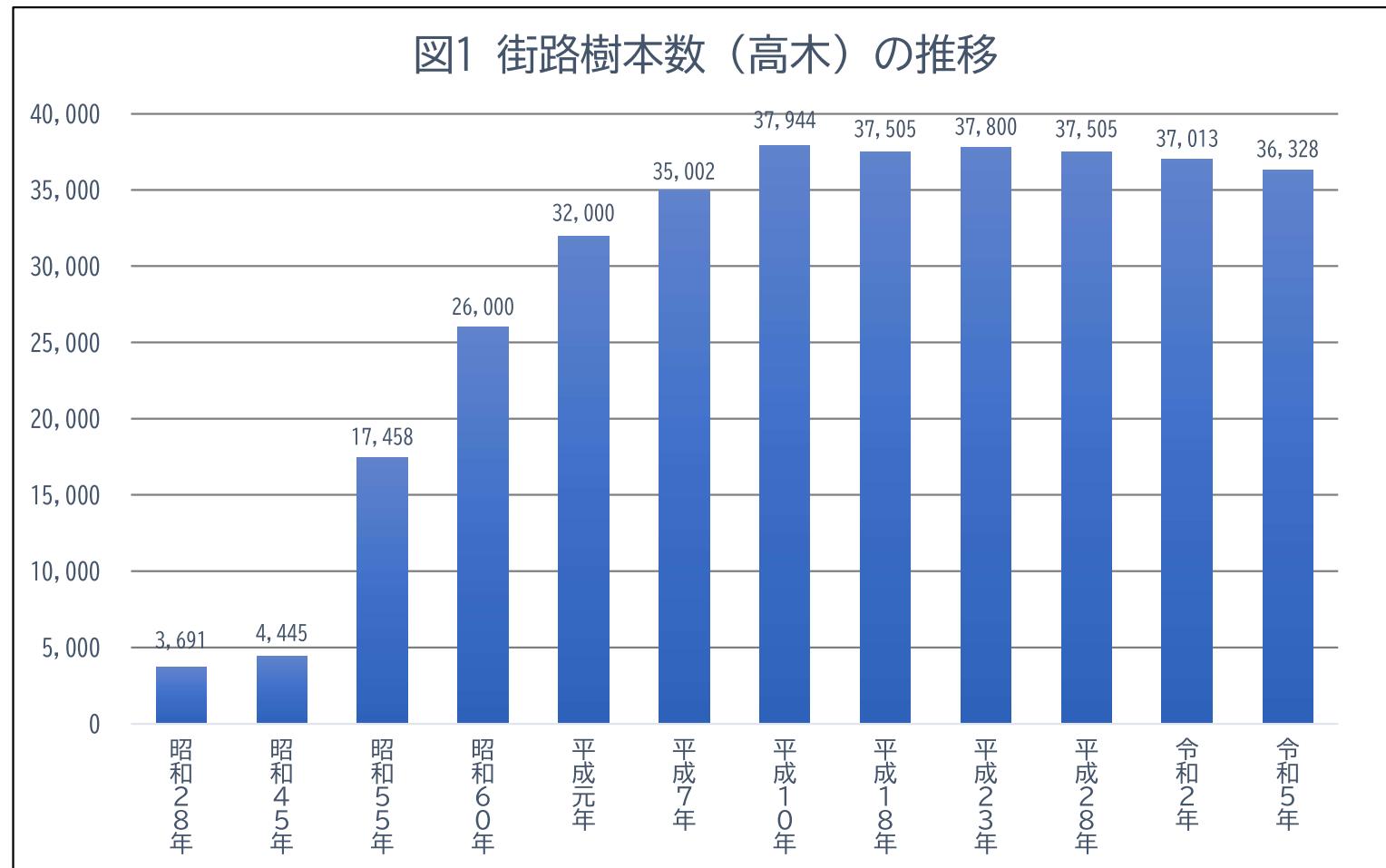
一方、現在、植栽から時間が経過し大木化が進んだ街路樹は、落ち葉や枝葉の越境に対する苦情や、舗装を持ち上げる根上がりなどの対応のため、やむを得ずせん定や根切りが行われてきたことにより、樹形の乱れや樹勢の悪化が散見されるようになり、街路樹の本来持つ機能が低下してきている。

こうした課題を解決するため、街路樹の再整備方針を策定し推進することで、より質の高い道路空間の形成と、緑豊かな安全・安心なまちづくりの実現を目指すことを目的としている。

街路樹の現状

① 街路樹本数

- ・高木：平成10年までに大きく増加、その後、ほぼ横ばい(図1)
(令和5年度時点:3万6,328本)
- ・中低木：令和3年度末時点で、約22万本

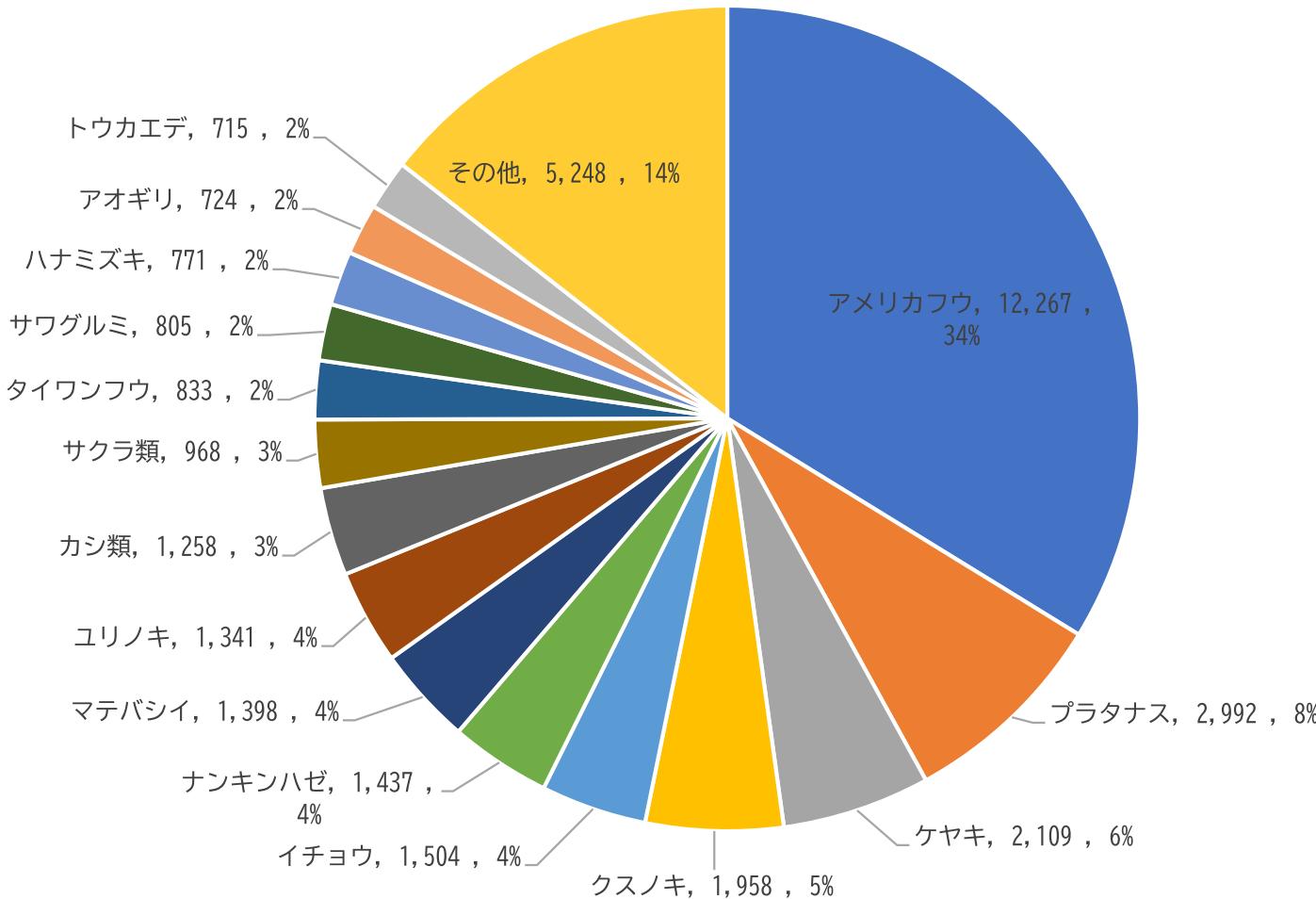


街路樹の現状

② 街路樹（高木）の樹種構成

- ・3万6,328本のうち、アメリカフウが34%となっている。（図2）

図2 街路樹の樹種構成（令和5年度時点）



アメリカフウ



プラタナス



ケヤキ



クスノキ



イチョウ

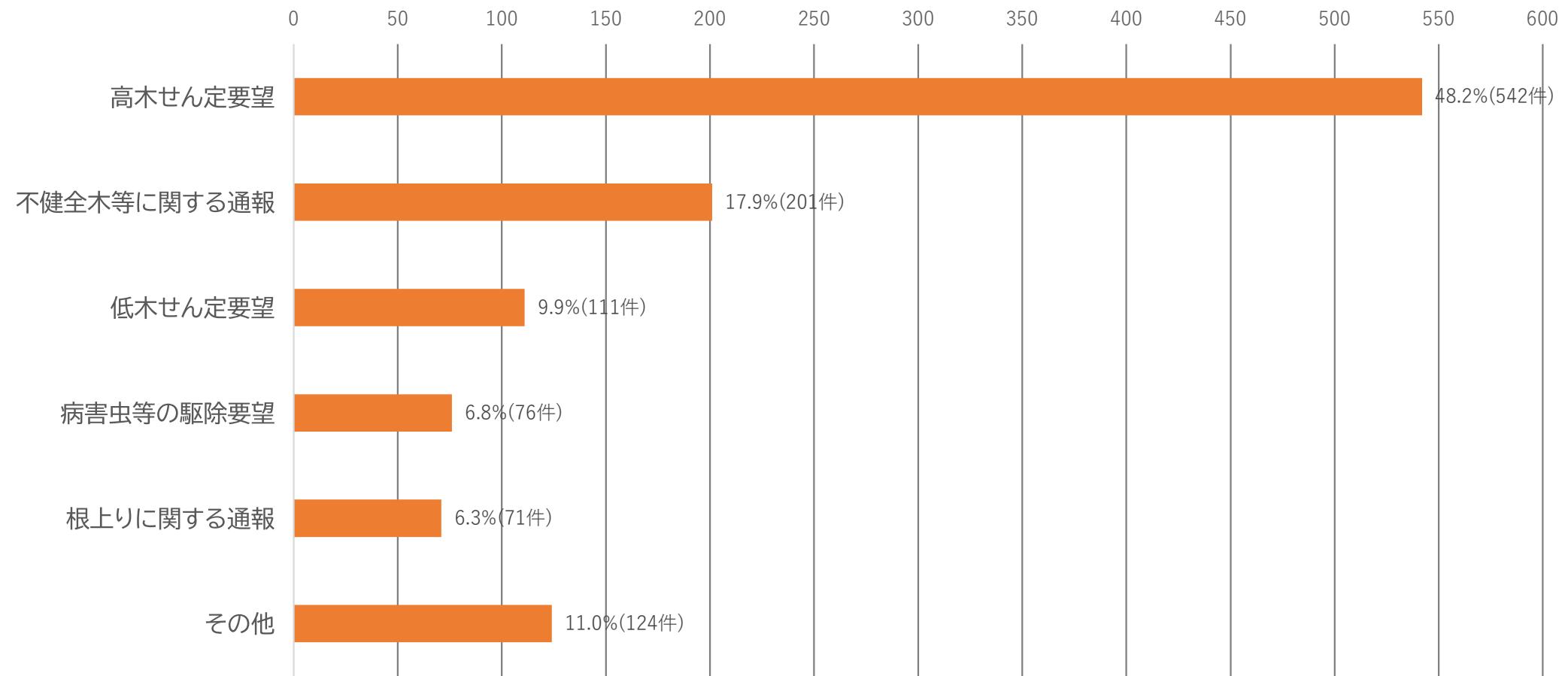


ナンキンハゼ

街路樹の現状

③ 市民からの苦情・要望（図3）

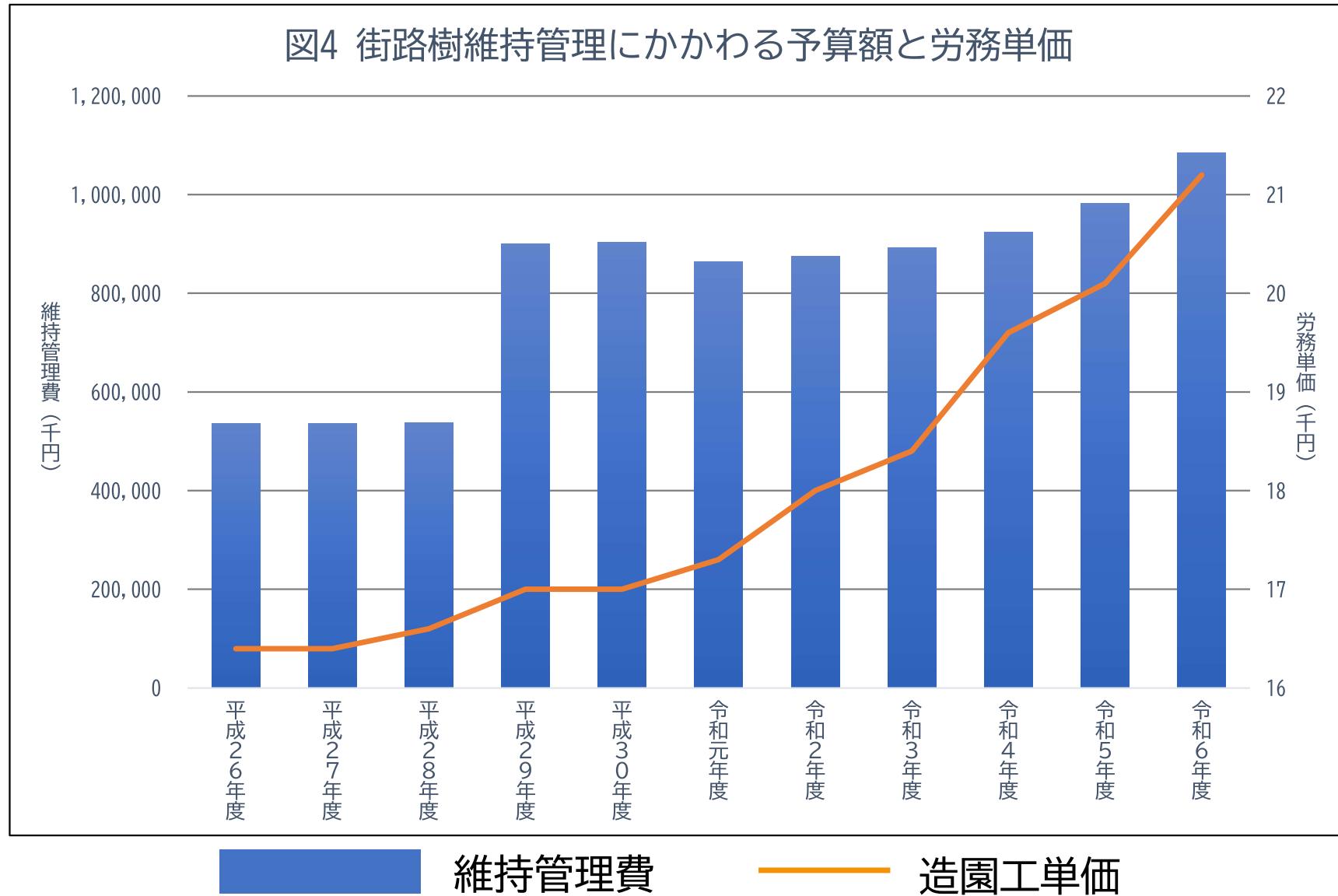
図3 市民からの苦情・要望(令和4年4月～令和7年8月までの集計)



街路樹の現状

④ 維持管理費

- ・実質的な維持管理は厳しさが増している状況である。(図4)



街路樹の現状

⑤ 国の動向

- 平成27年3月に「道路緑化技術基準」（国土交通省都市局長・道路局長 通達）が27年ぶりに大幅改正され、樹種の更新に関する規定が追加された。

【道路緑化技術基準への追加事項】

3－3 樹木の更新

- 1) 樹木については、道路利用者等の安全確保を考慮して、落枝、病虫害・空洞等の活力低下が確認され、倒伏等に繋がるおそれがある場合、大径木化による道路交通や他の構造物への影響等が確認あるいは想定される場合には、危険回避のための除伐や未然防止のための更新その他の措置の必要性や緊急性等を総合的に検討し、適切な措置を講じなければならない。
- 2) 大径木化、高木化等により道路の区域内で健全な樹形や良好な景観が維持できなくなると予想される場合には、計画的かつ段階的な更新を行うことが望ましい。
- 3) 更新にあたっては、従前の道路植栽にこだわらず、道路利用状況、沿道状況等の変化を考慮し、植栽計画や植栽設計を再検討することが望ましい。

- この改正に伴い、本市を除いた19の政令指定都市のうち、**13都市**においては、街路樹の再整備に関する方針を既に策定している。

街路樹の現状

⑥ 広島市みどりの基本計画（2021-2030）

「街路樹の再整備方針」の広島市みどりの基本計画での位置付け

2021年から2030年までを計画期間としている「広島市緑の基本計画」の中で、基本方針の一つである「魅力あるまちの基盤となるみどりの創出と活用」に位置付けられた施策「公共空間における緑の創出」の中で「大木化、老朽化が進む街路樹について、道路空間や周辺環境との調和を重視した街路樹の計画的な再生に取り組む」こととしている。

街路樹の課題

課題の具体例

- ・課題の具体例としては次のようなものが考えられます。



樹形の乱れ



幹の肥大化



舗装の持ち上げ



有効幅員

有効幅員が狭い



道路標識が見えづらい



架空線との競合

議事 (3) 街路樹の再整備方針の策定方法について

街路樹の再整備方針の策定方法

市長の諮問に応じ、緑化の推進に関する重要な事項を審議することとして設置している「広島市緑化推進審議会」にて適宜、審議しながら策定する。

(1) 現況調査の実施（令和7年9月～令和8年1月頃まで）

市域全路線のうち、街路樹がある歩道を対象として、路線ごとに、大木化した街路樹が歩道の有効幅員にどのような影響を与えていているかの実態調査を中心に、安全な歩行者空間が確保されているか等について、業務委託により現地調査を行う。（実施中）

(2) 先進都市へのアンケート調査及び視察

本市の再整備方針策定の参考とするため、既に街路樹の再整備に着手している13政令市に再整備方針の内容や課題等についてアンケート調査を行い、本年10月頃、参考となる都市を訪れ、策定をする上での留意点や再整備事業を進める中で出てきた課題等について聞き取りを行う。（実施済）

(3) 市民意見の募集

先進都市の視察で聞き取った内容や現況調査の状況を踏まえ、再整備方針の素案を取りまとめ、素案に対する市民意見を募集する。

(4) 再整備方針の策定

素案に対する市民意見及び審議会の答申を踏まえ、再整備方針を策定し、公表する。

※ 広島市議会の都市活性化対策特別委員会に適宜報告する。

議事 (4) 広島市緑化推進審議会の 今後のスケジュールについて

広島市緑化推進審議会の今後のスケジュール

【令和7年度】

第40回広島市緑化推進審議会

令和7年11月27日（今回）



第41回広島市緑化推進審議会

令和8年3月頃

※現況調査の状況等を踏まえた骨子案

【令和8年度】

第42回広島市緑化推進審議会

令和8年10月頃

※骨子案に対する意見を踏まえた素案



※市民意見募集

第43回広島市緑化推進審議会

令和9年3月頃

※素案に対する意見や市民意見募集を踏まえた再整備方針案



広島市緑化推進審議会からの答申